

# スポーツを観る機会の確保及びスポーツ放映に関する検討会 ご説明資料

2026年6月10日

一般社団法人 日本民間放送連盟

- ◆これまで民放はスポーツとともに歩み、すべての視聴者が無料でスポーツ中継を楽しんでいただける機会を広く提供し、スポーツの普及や発展にも貢献。
- ◆視聴者のみならず広告主の期待にも応えるため、国内外を問わず、今後もスポーツ中継には前向きに取り組んでいく。
- ◆一方で、放映権料の高騰が大きな課題となっている。限られた経営資源を過度にスポーツへ投下すると、他の番組制作に影響を及ぼしかねない。
- ◆放映権の獲得は、各局がそれぞれ、収支面や編成面など様々な要素を考慮して判断する。視聴者のニーズに鑑み、権料が高くても「国民的スポーツ」の放映権獲得を決断するケースもあり、経済合理性のみを判断基準としているわけではない。
- ◆現状では、視聴者の関心が極めて高い国際スポーツ大会は、①個社、②複数社、③ジャパンコンソーシアム(JC)、のいずれかの形態で放送されており、視聴者がスポーツを観る機会が実質的に確保されている。

### ◆オリンピック

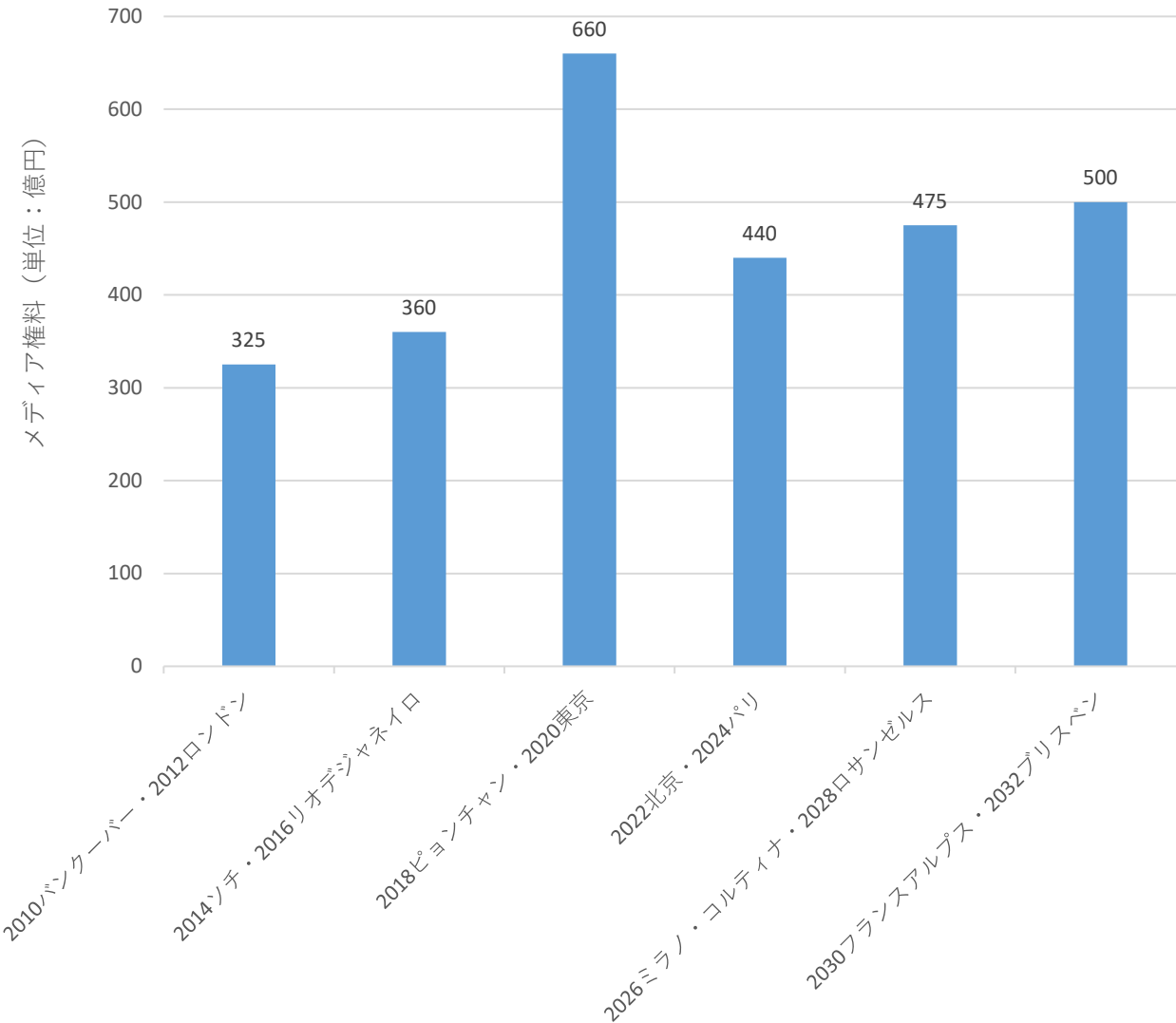
⇒NHKと民放連で構成するジャパンコンソーシアム(JC)が、国際オリンピック委員会(IOC)とメディア権契約を締結。高額化の一途をたどるメディア権料の負担と、中継素材の制作に必要な人員や費用をJCでシェアすることで、すべての視聴者にオリンピック中継を広く届けている。

⇒直近2大会の推計視聴者数（ビデオリサーチ調べ、全国32地区）

- ・2024年パリ大会：1億524.8万人
- ・2026年ミラノ・コルティナ冬季大会：9,740.4万人

## 2. 主な国際スポーツ大会とメディア権

オリンピック メディア権料の推移



⇒ J Cで獲得しているオリンピックのメディア権には、テレビ・ラジオ放送のほか、インターネットやモバイル等のデジタル配信など日本国内における全てのメディアの権利が含まれている。

⇒上記費用の高騰に加え、J Cの現地制作費や、各局個別の制作費などの支出も増加傾向にあり、民放は厳しい収支が続いている。

⇒2034年以降の契約については未定。

### ◆FIFAワールドカップ

⇒2002年日韓大会から2018年ロシア大会までJCがメディア権を獲得  
(1978年アルゼンチン大会から1998年フランス大会までNHKが独占)

⇒2022年カタール大会は、NHK、テレビ朝日、フジテレビが地上波で中継した  
ほか、ABEMAが全試合無料ライブ配信

⇒2026年北中米大会は、NHK、日本テレビ、フジテレビが地上波で中継する  
ほか、DAZNが全試合ライブ配信（日本戦は無料）

### ◆ラグビーワールドカップ（主催：World Rugby）

⇒2007年フランス大会以降、日本テレビが中継（2015年イングランド大会以降、NHKも中継）

⇒上記の他、2023年フランス大会はJ SPORTSが全試合生中継およびライブ配信

### ◆世界陸上（主催：World Athletics）

⇒1997年アテネ大会以降、TBSテレビが中継

⇒上記の他、2023年ブダペスト大会はU-NEXT、2025年東京大会はTVerが配信

### ◆世界卓球（主催：International Table Tennis Federation）

⇒2005年上海大会以降、テレビ東京が中継

⇒上記の他、2026年ロンドン大会はU-NEXTが日本戦全試合ライブ配信

### ◆世界水泳（主催：World Aquatics）

⇒2001年福岡大会以降、テレビ朝日が中継

⇒2026年は未定

### 3. WBC中継

#### ◆主催：World Baseball Classic Inc. (WBCI)

⇒MLBとMLB選手会の共同出資団体

#### ◆過去の民放テレビ中継（地上波）

⇒第1回大会（2006年）：TBSテレビ、日本テレビ、テレビ朝日

⇒第2回大会（2009年）～第5回大会（2023年）：TBSテレビ、テレビ朝日

⇒WBC開催当初から民放は積極的に中継を行い、大会の認知度向上や普及発展に大きく貢献、第5回大会の日本戦7試合の生中継リアルタイム視聴者数は推計9446.2万人に上る（ビデオリサーチ調べ）

⇒第5回大会はAmazon Prime Videoが日本戦全試合などをライブ配信

#### ◆第6回大会（2026年）

⇒Netflixが本大会の国内配信権を独占

⇒民放は中継権がなく、ニュース番組のスポーツコーナーや情報番組などで、日本選手・チームの動向や試合結果を積極的に伝えるものの、視聴者からは地上波での中継を求める声が各局に多数寄せられた

- ◆ 「国民的スポーツ」を誰もが視聴できる環境を整えることは重要だが、何が「国民的スポーツ」に該当するのかを、誰がどのように決めるのか。
- ◆ 放映権の獲得は、最終的には放送事業者の判断によるべきである。
- ◆ 放送事業者にとって権料負担は大きな問題であり、民放事業者は民間企業である以上、適正な収支の確保を目指しつつ最大限の努力を行い、視聴者の期待に応えたい。